

## 第2回 富士市立小中学校 再編計画等策定委員会

<b>日時</b>	令和8年3月27日（金） 午前10時～正午
<b>場所</b>	富士市役所 庁舎8階 第2会議室
<b>出席者</b>	
[委員]	
	橋本 仁      濱嶋 祐樹      中山 聡一郎      中山 早由里      本多 佐和子
	武井 敦史      齋藤 清隆      齋藤 文徳      山本 真人
[事務局]	
	教育次長、教育総務課長 他
<b>傍聴者数</b>	2名（報道2）

### 会議の概要

委員自己紹介

報告事項

武井委員長	年度末のお忙しい時期にありがとうございます。今日は、報告事項が2件、協議事項が2件、その他です。まず報告事項の小中一貫教育について、事務局から説明をお願いします。
-------	---

(1)小中一貫教育について

教育委員会事務局が説明した後、委員の質疑等を行う。

武井委員長	それでは、今の事務局からの説明について、質問等があったらお受けしたい。
A委員	1つ要望であるが、前回の議事録を配付してほしい。
事務局	承知した。(会議中に配付)
E委員	資料を見たときに、施設一体型などの説明がよく理解できました。ただ事例を見ていて、施設一体型の小中一貫校を整備すると、地域の活力にどのような影響が出るのか気になりました。特に4ページのデメリットにあるよう

	<p>に、学校を建て替えることで「地域アイデンティティが失われる」「地域の活力が低下する」といった懸念がある点は重要だと感じます。</p> <p>一方で、5ページの両荘みらい学園のように、図書室・公民館等を併設することで地域に必要な機能を組み込む形になっている事例は、とても良いと思いました。学校再編の際には、地域にとってプラスになる複合施設整備を検討してほしいと思います。</p> <p>また、既存施設を統合する場合、廃校となる側の情報が本資料ではよく分からないのですが、そうした情報も共有いただけるとありがたいです。</p>
事務局	事例については、必要であれば別途資料をお示しできるよう検討します。
C委員	義務教育学校にはメリットが多く感じられました。富士市として、今後義務教育学校を目指すというような方針やビジョンはありますか。
事務局	この後の協議事項の中で触れますが、現時点で「義務教育学校」という具体的な記載は基本方針にありません。今後、改定の際に追記を検討し、再編計画の中で義務教育学校とするかどうかを検討したいと考えています。
武井委員長	<p>先ほどの説明に関連しますが、例として、富士市内には小学校と中学校が隣接している地区もあります。富士川地区などがそうです。富士川地区は以前から小中が隣接しており、仮に小中一貫校として整理しても、学校配置への大きな影響はほぼありません。新しい施設として「松野学園」のように整備されれば、利便性も向上すると考えています。</p> <p>ただし、すべての地区がそうではありません。ある小学校と中学校を統合し、施設を1か所に集約する場合は、どちらかの学校が廃校になる可能性があります。地域への影響は避けられません。これは重要な論点として、今後議論していく必要があります。</p> <p>こうした事例紹介資料には、基本的に「良い点」が中心に記載されています。文科省の資料では地域へのネガティブな影響は出てきません。しかし実際には把握しづらい問題もあり、資料だけではわからない部分も多いです。</p> <p>必要であれば視察に行ったり、実際に統合した地域の声を聞くなどしたりして、より具体的な調査も必要になるかと思います。</p>
事務局	<p>学校統合後の廃校跡地の活用についてのご質問がありましたので、お答えします。富士市では、これまでに2つの学校が統合されています。</p> <p>そのうちの一つの令和4年度に統合した「大淵第二小学校」では、こちらは、地域の方々と協議しながら跡地利用を進めており、現在ドローンの学校、また防災上の必要から避難場所の機能は残しつつ、地域の文化財保護活動</p>

	やイベント会場などとして利用されています。
<b>F委員</b>	今ある小学校や中学校は、一般的に「義務教育学校」と呼んでよいのでしょうか。
<b>武井委員長</b>	<p>市内の小学校・中学校は「義務教育を行う学校」ではありますが、「義務教育学校」というのは法律上、別の意味を持つ用語です。</p> <p>義務教育学校とは、法令で定められた「小学校+中学校一体運営の学校」の名称です。したがって、制度上は小学校・中学校・義務教育学校の3形態が別に存在します。</p> <p>小学校や中学校も義務教育の学校ではありますが、「義務教育学校」とは呼びません。名称がややこしいため、多くの自治体では義務教育学校であっても「〇〇学園」「〇〇小中一貫校」などの通称名を使い、混同しないよう工夫しています。</p>
<b>A委員</b>	確認ですが、富士市の小学校・中学校は現在、小中一貫教育を実施している学校区が多いという理解でよろしいでしょうか。
<b>事務局</b>	<p>富士市内のすべての中学校区の小学校と中学校で、小中一貫教育の方針に基づき教育を行っています。ただし、必ずしも施設が一体化しているわけではありません。</p> <p>そこからより一貫性の高い教育に移行する場合、義務教育学校を検討するという流れです。</p> <p>ただし、現在の記載では明確な位置付けがないため、基本方針の改定時に「義務教育学校の選択肢」を追加する方向で検討しています。</p>
<b>D委員</b>	<p>6ページの図面で公民館が併設されているという記載があります。これについて、学校施設内に公民館を設置することのメリット・デメリット、実際の利用状況などについて教えていただけますか。</p> <p>また、図書室の併設は分かりやすいのですが、公民館を入れることで地域の多様な人々が入り出す可能性もあると思います。安全面や動線の分離はどのようになっているのでしょうか。</p>
<b>事務局</b>	<p>兵庫県の事例については詳細を把握していない部分もありますが、公民館が併設されている場合、地域の方との交流の機会が生まれる等のメリットがあります。</p> <p>市内でも、岩松小学校の敷地内にまちづくりセンターがあり、そこで工作教室などの催しを行うことも可能です。安全面については、動線分離を行い校内に関係無い者が自由に入れない構造とするなど、設計段階で配慮してい</p>

	<p>ます。</p> <p>新しい校舎を建築する場合は、学童保育と同じように、出入口を分けるなど管理面の工夫が可能です。鍵の管理や動線確保も建築段階で対応できますので、大きな問題にはなりません。</p>
<b>事務局</b>	<p>富士市の学校は、コミュニティー・スクールとなっており、地域の方の出入りができます。また、富士市では、現在「義務教育学校」は存在しませんが、小中一貫教育は全ての小中学校区で実施しています。</p> <p>松野学園のみが施設一体型の小中一貫校で、それ以外は施設分離型です。教育委員会の規則でも、全ての学校を「小中一貫校（施設分離型又は一体型）」として位置付けています。</p>
<b>A委員</b>	<p>義務教育学校のメリットをここで議論はしない。義務教育学校を目指すかどうかの議論は、現段階では特に明記されていないとのことですが、今後の改定で追記される可能性があるという理解でよろしいですね。</p>
<b>事務局</b>	<p>校舎の建て替えや国の交付金制度など、義務教育学校を採用するかどうかは財政面にも影響するため、今後の基本方針改定で選択肢に入れる方向で検討しています。</p>
<b>F委員</b>	<p>1ページ目の制度概要にある「義務教育学校」と「小中一貫型小中学校」の違いですが、4ページにあるメリット・デメリットは両方に共通する認識でよろしいでしょうか。</p>
<b>事務局</b>	<p>共通です。現時点では大きな違いはなく、どちらにも同様のメリット・デメリットがあります。</p>
<b>F委員</b>	<p>両者を比較したメリット・デメリットが整理されていないと、政策判断が難しいと感じます。今後、比較表などをご提示いただくことは可能ですか。</p>
<b>武井委員長</b>	<p>議論が進んだ段階でもう少し具体的に資料を作成したほうがよいと思います。制度の詳細を最初から全て理解しようとすると時間がかかりますので、再編計画の具体化に合わせて、より明確な比較資料を出すことを検討します。助成金や校舎整備など、義務教育学校にするかどうかで変わる部分もありますので、その点も整理する必要があります。</p>

(2)長寿命化工事の状況について

教育委員会事務局が説明した後、委員の質疑等を行う。

<b>F委員</b>	1 ページ目に「小学校13校・中学校6校」とありますが、これは必要校数ですか、それとも7～8年度の工事対象校数の合計ですか。必要数を知りたい。
<b>事務局</b>	表に記載された学校数の合計です。必要校数の総数ではありません。体育館のリニューアル工事は、令和8年度で完了となります。
<b>武井委員長</b>	1点補足します。この会議は再編計画策定が目的であり、長寿命化工事の詳細報告が主体ではありません。ただし、大規模改修を行った施設を10年以内に統廃合すると補助金の返還が発生するため再編と関係していることもあり、工事状況を共有しています。

協議事項

(1) 適正規模・適正配置について

- ア 望ましい学校規模
- イ 通学距離・通学手段

教育委員会事務局が説明した後、委員の質疑等を行う。

<b>C委員</b>	統合した時に生徒児童と教員の数はどうなるのか。できれば教員を増やしてほしい。そうすれば教育が充実する。
<b>事務局</b>	教員の数は国が決めている。
<b>G委員</b>	統合することで教員の数が増えるわけではないが、20人で一学級、6人で一学級が統合して26人の一学級になることで、教員は1人余裕が出る。その結果、未配置の学校が減ることになるというメリットはある。
<b>A委員</b>	富士市の学校が、義務教育学校になる可能性はあるか。
<b>事務局</b>	田子浦小中は、施設一体型を進めている。国の補助金の関係で、義務教育学校にするかどうかは、検討中である。
<b>A委員</b>	通学時間の算定に「Google マップの徒歩時間」を用いているのは適切なのか疑問があります。子どもの歩行速度は大人とは違うため、より現実に近い基準で計算すべきではないでしょうか。
<b>事務局</b>	ご指摘のとおり、Google マップの結果は参考値であり、実際の通学路とは完全には一致しません。ただし、全児童生徒の通学路・通学距離を個別調査することは現実的ではないため、まずは地図上の最遠地点を基準に整

	理しています。通学費補助の対象者など、実際の人数は別途調査して再度提示します。
H委員	<p>望ましい「学習集団」についても議論が必要だと感じています。施設規模や通学距離の議論はもちろん重要ですが、子どもたちが切磋琢磨し、豊かな学びができる環境という視点をもっと反映させるべきだと思います。</p> <p>また、現在の基本方針では「規模」や「施設」が中心になっていますが、学習集団の多様性や、子どもたちが互いに影響し合って成長する環境について、もう少し明確に示す必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>例えば、特別支援（知的／情緒）の学級が別々の学校にある場合、学校が複数集約されることで選択肢が広がるというメリットもありますよね。皆さんと一緒に考えていきたい。</p>
事務局	複数校が統合されれば特別支援の種類が増える、教員配置が安定する、授業が多様化するなどの効果もあります。
H委員	そのような教育面のメリット・デメリットも方針に反映させるべきだと思います。次回の方針改定案作成時に、ぜひ盛り込んでいただきたいです。
武井委員長	<p>この委員会の議論によって方針の内容は強化できますので、今回いただいた意見は事務局で整理し、次回の案に反映できるよう進めていきます。</p> <p>「どこを強調すべきか」についても、引き続き委員の皆様からの意見をいただければありがたいです。</p>
B委員	<p>一方で、まちづくりの観点からも考える必要があると思います。富士市では、高齢者向けのカーシェアリングや、小規模バス運行の見直しなど、新しい移動手段の導入が進んでいます。</p> <p>こうした地域の取組と学校の通学手段が連携できれば、学校再編のデメリットを抑えながら、地域全体で子どもの移動を支える仕組みがつけられるのではないかと感じました。</p> <p>つまり、学校再編は単なる教育行政の話ではなく、まちづくりとセットで考えると新しい可能性が生まれると思います。地域の特色を生かした交通手段ができれば、通学距離が少し長くなっても、地域全体としてメリットが大きくなる場合もあるのではないかと。</p>
武井委員長	おっしゃるとおりです。ただし、具体的な交通手段の議論は、再編計画の後半の段階で行うことになるとと思いますので、現段階では、方針の中に「検討の余地を残す」ような表現を入れ、将来の柔軟性を確保しておくことが大

	<p>切だと考えています。</p> <p>適正規模については、国の標準に照らすとやや大きめの規模が望ましいですが、富士市としては小規模校の良さ・大規模校の効率を踏まえ、地域の状況に応じて柔軟に考えられる余地を残したいと考えています。</p> <p>また、いただいた意見のとおり、教育面（学習集団の質、社会性の育成など）や地域連携の視点も加えて、次回案に反映したいと思います。</p>
<b>C委員</b>	<p>適正配置の部分で、通学距離が基準を超えた場合の「通学費補助」について書かれていましたが、この制度はどのくらい利用されているのでしょうか。利用が少ないのであれば、周知が不十分な可能性があります。データがあれば示してほしい。</p>
<b>事務局</b>	<p>補助利用者数については現在確認中ですので、後日データをお示しします。また、富士市では例外的に大淵第二小学校は統合後にスクールタクシー対応、元吉原地区はバス便が少ないため路線バスをスクールバス的に活用などの例もあります。元吉原地区の一部では、安全のため地権者の了解を得て「私道の通行許可」を得ているケースもあります。</p> <p>補足ですが、通学費補助は富士川地区や大淵地区に補助しています。また、中学生は自転車通学（大淵中、元吉原中）をしている学校もあります。</p>
<b>C委員</b>	<p>交通手段についても、学校再編と同時に整理していく必要がありますね。</p>
<b>A委員</b>	<p>今の説明にもありましたが、適正配置に関連して「一定条件を超えた場合に通学費補助等を行う」と書かれています。この“一定条件”とは具体的に何を指していますか。</p>
<b>事務局</b>	<p>一定条件とは先ほどの基準と同じく、小学校は通学距離4km超、中学校は通学距離6km超となります。この距離を超えると、国の補助も活用できる場合があります。</p>
<b>A委員</b>	<p>9ページの図を見る限り、距離が極端に長いケースはほとんどないように見えますが、実際には地図上に載っていない場所に住む児童もいますね。</p>
<b>事務局</b>	<p>実際には地図上の最遠地点とは異なる通学ルートを通る場合もあり、そこに住む児童が必ずしも該当するわけではありません。</p>
<b>武井委員長</b>	<p>協議事項についてご意見をいただきました。原案のとおり承認するというところでよろしいでしょうか。次回の議論では、より具体的な再編案に向けて検討していくこととなります。その際、今日いただいた意見を踏まえ、事務局で修正案を作成し提示します。</p>

## (2) 今後のスケジュール

教育委員会事務局が説明した後、委員の質疑等を行う。

E委員	「中学校区説明会」とありますが、これはどのように実施されるのでしょうか。学校単位ではないのですか。誰を対象にしているのか。
事務局	今回、中学校区単位で実施する理由は、富士市全域の住民に対して、小中学校再編の議論が進んでいることを広く知っていただくため、校区に限らず“自分ごと”として理解していただくためです。 細かい地区ごとの説明は職員数・日程面で難しいため、まずは中学校区を単位として実施します。ただし、具体の再編案が出た段階では、必要に応じてさらに丁寧な説明の場を設ける予定です。
E委員	中学校区説明会を実施する際には、聞いていない、知らされていないという混乱が起きないように、しっかり周知して進めていただきたいと思います。
A委員	田子浦小学校・中学校については、早く説明をしてあげてほしい。
武井委員長	スケジュールについて本委員会として承認いただけますでしょうか。それでは議論をここまでとし、事務局に進行を戻します。

## 3 その他（連絡事項）

- ・次回、第3回の委員会を、5月上旬に行う。
- ・今回の議事録については、事務局で作成し、後日送付する。
- ・次年度の組織体制 学校適正配置適正推進室が事務局を担うことを紹介した。

閉 会